

SNS を活用した相談事業「スクールネット@伝えんば長崎」 業務委託 落札者決定基準

1 落札者の決定方法

入札参加者は「技術提案書」、「入札書」をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、2 総合評価の方法によって得られた数値（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。

2 総合評価の方法

(1) 総合評価点は、入札書が無効でない者について次の算式により算定する。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

(2) 技術評価点と価格評価点の配点は次のとおりとする。

技術評価点 200 点

価格評価点 100 点

(3) 技術評価点は、技術提案書により次の項目について評価を行う。

- ①相談業務の姿勢 60 点
- ②業務運営体制 60 点
- ③危機管理体制 60 点
- ④事業実施主体の適格性 20 点

(4) 技術評価点の評価の詳細については別紙評価基準表のとおりとする。また、最低限の企画力や能力を担保するために、技術評価点が 127.5 点未満の技術提案書は不合格とする。

(5) 技術評価点の評価は複数名の審査員により行う。

①技術評価の審査

各審査員はそれぞれの技術提案書を評価基準の細目ごとに 5 段階評価を行い、全審査員の平均点を細目別の得点とする。

平均点を算出した結果、端数がある場合、小数点以下第 2 位を四捨五入する。

②次の項目については、平均点が指定する点数に満たない提案書は不合格とする。

- ・相談業務の姿勢 SNS 相談業務の体制構築 30.0 点
- ・業務運営体制 事業の実施体制 30.0 点
- ・危機管理体制 緊急時体制 22.5 点

③評価項目ごとの合計点の平均が、次に示す点数に満たない項目がある提案書は不合格とする。

- ・相談業務の姿勢 40.0 点
- ・業務運営体制 40.0 点
- ・危機管理体制 37.5 点
- ・事業実施主体の適格性 10.0 点

(6) 価格評価点は次の算式により算定する。

$$\text{価格評価点} = 100 \text{ 点} \times (1 - \text{入札価格} \times 1.1 / \text{予定価格})$$

※ 算定の結果端数がある場合、小数点以下第 2 位を四捨五入する。